

2005年度事業報告

(2005年4月1日から2006年3月31日まで)

特定非営利活動法人消費者ネット広島

1 事業の成果

- (1) 県との意見交換会において、県の新条例が有効に機能するように討論がなされた。
- (2) 研修会及び学習会により、消費者団体訴訟制度についての理解を深めた。
- (3) 消費者団体訴訟制度の成立(2006年5月31日)に向け、数回にわたり公的機関への提言(国会議員との懇談会、国会議員へ文書要請、内閣府へパブリックコメントを提出など)を行った。
- (4) 申入れ活動に着手した。
- (5) 広島市消費生活条例(仮称)の骨子に対する意見書提出をおこなった。
- (6) 他団体主催の学習会勉強会に講師として赴き、制度(案)解説や問題提起をする一方、啓発活動も行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に関する事項

事業	事業内容	実施日	実施場所	従事者の数	受益対象者の範囲	
消費者問題調査	東京都消費生活総合センター視察	8/29	消費生活総合センター	7	会員	
消費者問題調査	その他、研修会、他団体企画参加に含まれるものあり					
消費者問題調査	合計					
消費者相談会	2006年度実施なし					
要請(提言)	はがき要請(参議院内閣委員会宛20名)	8/22		1	不特定多数	
意見交換会(公的機関への提言)	消費者団体訴訟制度の早期成立をめざして(自民党内閣部会消費者問題に関するPT座長岸田文雄氏を迎えて)	8/27	生協連事務所	8	不特定多数	
公的機関への提言	消費者契約法の一部を改正する法律案(仮称)の骨子(「消費者団体訴訟制度導	1/20		13	不特定多数	
申入	株式会社ノヴァへ申入れ	2/24		13	不特定多数	
公的機関への提言	広島市消費生活条例(仮称)の骨子案に対する意見書を広島市へ提出	2/27		13	不特定多数	
提言・申入れ	合計					
意見交換会	「広島県の消費生活条例・消費者行政はこう変わる」	4/19	広島県生活センター研修室	10	44 会員・一般	
研修会	「消費者を狙った犯罪の現状とその対応」講師 県警減らそう犯罪情報官 井本雅之	6/4	弁護士会館	10	30 会員・一般	
学習会	何が変わるの? 何ができるの? 消費者団体訴訟制度の導入	11/23	中区地域福祉センター	13	32	
講師派遣	消費者団体訴訟制度学習会	3/14	ホテルニューヒロデン	1	80	
講演会・研修会	合計					

事業	事業内容	実施日	実施場所	従事者の	受益対象者の範囲	
他団体企画参加						
講師	自民党PTヒアリング	8/4	自民党本部	1	不特定多数	
講師	岡山県消団連団体訴権勉強会	8/20	岡山市日本生命第2ビル	1	10	
講師	生協ひろしま 消費者政策学習会	9/13	生涯学習セン	2	50	
懇談会	平成17年度広島県消費者行政懇談会	10/6	県庁北館	3	16	
他団体企画参加	消費者支援機構関西	12/3	ドーンセンター	1	160	
総会	消費者団体訴訟制度を考える連絡会議	2/20	いきいきエイジングセンター(大)	1	20	
啓発講師	広島医療生協あさひが丘支部くらしの学校	11/10	日浦公民館	1	13	
啓発講師	広島医療生協緑井支部学習会	12/3	共立病院	1	14	
啓発講師	生協ひろしま西エリア委員会	12/13	生協ひろしま大支所	1	20	
啓発講師	広島医療生協上安支部と女性会共催学習	12/15	上安集会所	1	22	
啓発講師	生協ひろしま西エリア委員会	1/24	コープ五日市北店	1	25	
啓発講師	広島医療生協祇園支部学習会	3/7	祇園公民館	1	18	
啓発講師	生協ひろしま西エリア委員会	3/14	アステールプラザ	1	10	
啓発講師	広島県高齢者大会	3/28	生涯学習セン	1	20	
他団体企画参加	合計					

事業	事業内容	実施日	実施場所	従事者の	受益対象者の範囲	
メーリングリスト運営	メーリングリスト運営	通年	WEB上	1	不特定多数	
HP運営	HP運営	通年	WEB上	1	不特定多数	
会報発行	ニュースレター発行	年2回		10	会員	
総会	第3回総会	6/4	弁護士会館	10	38 会員・一般	
理事会	第1～14回理事会*第12回以降の理事会は2006年4月以降開催	2005.6～2006.5	生協連事務所他	13	会員すべて	
会員加入案内		通年		13	不特定多数	